

四半期報告書

(第36期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

アルゼ株式会社

東京都江東区有明三丁目1番地25

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態及び経営成績の分析	5

第3 設備の状況 9

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	14
(6) 議決権の状況	15

2 株価の推移 15

3 役員の状況 16

第5 経理の状況 18

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	19
(2) 四半期連結損益計算書	21
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	23

2 その他 33

第二部 提出会社の保証会社等の情報 34

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月16日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	アルゼ株式会社
【英訳名】	ARUZE CORP.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 徳田 一
【本店の所在の場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	専務執行役 丹治 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区有明三丁目1番地25
【電話番号】	03（5530）3055
【事務連絡者氏名】	専務執行役 丹治 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高（百万円）	14,932	4,338	72,133
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△4,648	△4,568	23,311
四半期（当期）純利益又は四半期 （当期）純損失（△）（百万円）	△5,056	△3,762	38,086
純資産額（百万円）	—	130,259	147,327
総資産額（百万円）	—	168,114	184,826
1株当たり純資産額（円）	—	1,608.88	1,841.84
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期（当 期）純損失金額（△）（円）	△63.26	△47.07	476.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	476.45
自己資本比率（％）	—	76.5	79.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△13,752	—	17,063
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△37,393	—	23,999
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,618	—	△22,946
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	14,534	56,004
従業員数（人）	—	1,291	1,325

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第36期第3四半期連結累計期間及び第36期第3四半期連結会計期間については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については「3 関係会社の状況」に記載の通りの異動がありました。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が提出会社の重要な関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (ペソ)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
EAGLE I LANDHOLDINGS, INC.	フィリピン マカティ	5,000	土地保有	100 (100)	当社の関係会社がフィリピンの土地の取得を目的として出資している。
EAGLE II HOLDCO, INC. (注) 2	フィリピン マカティ	5,000	土地保有目的 会社への投資	40 (40)	当社の関係会社がフィリピンの土地の取得を目的として出資している。

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (人)	1,291 (43)
----------	------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数 (人)	241 (14)
----------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
パチスロ・パチンコ事業	1,761
ゲーム機器事業	155
その他の事業	201
合計	2,118

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	受注高	受注残高
パチスロ・パチンコ事業	2,139	3,121
ゲーム機器事業	214	59
その他の事業	314	—
合計	2,669	3,180

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
パチスロ・パチンコ事業	3,764
ゲーム機器事業	323
その他の事業	435
合計	4,523

(注) 1. セグメント間売上高又は振替高を調整する前の金額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当社の連結子会社であるアルゼマーケティングジャパン株式会社（以下、「AMJ」という）と、同じく当社の連結子会社であるアルゼレンタルサービス株式会社、株式会社セブンワークス及びアルゼグローバルトレーディング株式会社は、平成20年12月24日開催の取締役会において、AMJを存続会社として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

詳細は、『第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）』に記載のとおりであります。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、一部の米国大手証券会社の経営破たんにより代表される、米国から派生した世界的な金融危機による株価の下落や、急激な円高により企業収益は大幅に減少し、経済は依然として不安定な状況となっております。

第3四半期連結会計期間における当社のパチスロ機の市場導入台数は販売及び設置が約1.1千台、ソフト交換サービスは約6.8千台となっております。また、当社が23.6%の株式を保有する持分法適用会社のウィン・リゾーツ社の第3四半期連結会計期間における純利益が51,130千USDであったことと、ウィン・リゾーツ社が自己株式の取得を行ったことにより、のれんの償却が生じたため、第3四半期連結会計期間における持分法による投資利益として420百万円計上しております。なお、今般の急激な円高や、当第3四半期連結会計期間より、フィリピンにおけるカジノプロジェクトに関連する関係会社を連結したこと等に伴い、為替差損2,707百万円を計上しております。また、特別利益として、持分法適用会社である Luck Holdings (Pty) Ltd 及び Luck At It Eastern Cape (Pty) Ltd の株式売却益1,157百万円を計上しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は4,338百万円、営業損失は2,376百万円、経常損失は4,568百万円、四半期純損失は3,762百万円となりました。

なお、事業セグメント別の業績は以下の通りであります。各業績数値は、セグメント間売上高または振替高及び配賦不能営業費用を調整前の金額で記載しております。

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業におけるパチスロ機の市場環境は、4号機から新規制5号機へ移行し、射幸性が厳しく抑制されたことに伴い、ユーザー離れが続いた結果、金融危機に伴う資金調達の困難も相俟って、ホール店舗の閉鎖・倒産が多発いたしました。その為、一昨年の4～12月のパチスロ市場全体の導入台数は約1,320千台（注）でありましたが、昨年は約692千台（注）、前年比約52%と、予測を超えた減少となりました。

上半期においては、パチスロ事業におけるパチスロ機の導入台数が当初計画の96.7千台に対して、34.6千台に止まっておりました。これを踏まえ、下半期においては、営業体制を抜本的に再構築することにより、上半期の未達分約60千台を補うことを念頭において、150千台の導入を計画しました。

上半期の販売不振は、人気機種の開発企画での市場情報不足に起因しており、具体的には、営業担当者に店舗での情報収集を徹底させることにより、市場を把握すると同時に、マーケティングが人気機種を分析することで人気の要素を基軸に開発企画を行います。

この成果もあり、人気の機軸を反映した機械の開発が進んできておりますが、一方で昨今機械の認可に要する時間が長期化しており、この結果これらの機械の販売に遅れが発生しております。

したがって、第3四半期連結会計期間における新規投入機種は1タイトル（先行導入機種を除く）となり、それに伴い第3四半期連結会計期間における導入実績は約7.9千台にとどまりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間におけるパチスロ・パチンコ事業の売上高は、3,764百万円、営業損失は1,204百万円となりました。

（注）当社グループ調べ

②海外カジノ向けゲーミング機器・ゲーム機器事業

海外カジノ向けゲーミング機器事業につきましては、従来から販売拠点のある豪州、南アフリカ向けの販売を行ったほか、最大の市場である米国での販売を目的としてネバダ州でのカジノ機器の認可を取得し、またアジア市場への販売拡大を目的としてマカオに販売拠点を設置し、販売を拡大いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における海外カジノ向けゲーミング機器・ゲーム機器事業の売上高は323百万円、営業損失は68百万円となりました。

③その他の事業

その他の事業における放送事業につきましては、スカイパーフェクTV！にて平成12年6月に配信を開始した「パチンコ・パチスロTV！」がファンのニーズに応えるチャンネルとして、引き続き確かな支持を得ております。

メディアコンテンツ事業主体であるアルゼメディアネット株式会社では、運営する携帯サイト「アルゼ王国」において、実機販売及び実機の稼動とのさらなる連動を図るべく、またユーザーの皆さまへのサービス拡充を目的として、引き続きサイトリニューアルを進めております。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間における、その他の事業の売上高は435百万円、営業損失は59百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失3,194百万円計上したこと、たな卸資産が1,847百万円増加したこと、売上債権が2,451百万円減少したこと等により3,273百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が31,518百万円あったこと等により2,757百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減額が950百万円であったこと、長期借入金の返済による支出が1,063百万円あったこと等により95百万円の支出となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当第3四半期末残高は、14,534百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、平成20年12月24日に子会社の合併に関して決議したことにより、以下の課題が発生しております。

また、前連結会計年度に掲げた課題のうち『市場トップシェアを目指して』および『カジノリゾート運営事業』に関する課題については、次のように対処および進捗しております。

・パチスロ・パチンコ事業における子会社の合併

当社グループの中心事業であるパチスロ・パチンコ事業を集約し、開発と販売の連携を高め、市場のニーズに即した製品を供給することを目的として、アルゼマーケティングジャパン株式会社を存続会社として、アルゼマーケティングジャパン株式会社、アルゼグローバルトレーディング株式会社、アルゼレンタルサービス株式会社、株式会社セブンワークスを合併することといたしました。パチスロ・パチンコ事業の中核である子会社を合併させることにより、マーケティング体制の強化と、開発とマーケティングで情報を共有化できる組織の再構築をいたしました。なお、合併効力発生日は平成21年2月1日となっており、新たな体制でパチスロ・パチンコ事業へ取り組みます。

・市場トップシェアを目指して

平成20年12月24日に公表しておりますとおり、パチスロ・パチンコ事業の中核をなす子会社4社を合併いたしました。本合併により、営業と開発の組織の再統合を行い、営業による情報収集とマーケティングによる人気機械の分析を開発企画の機軸とした機械の開発が可能となりました。人気の機軸を反映させた開発機械を、順次市場へ投入することにより市場シェアの向上を図ります。

・カジノリゾート運営事業

当社の持分法適用関連会社であるウィンリゾート社においては、当初予定通り、昨年12月に530㎡を超える床面積を持つVIPスイートルームと65㎡超のスイートルーム計2,043室、6,700㎡のカジノスペース、高級レストラン等を擁する「アンコール・アット・ウィン・ラスベガス」を開業いたしました。また、マカオにおいては、すでに開業している「ウィン・マカオ」の拡張版施設である400室の高級スイートルーム及び4室のヴィラを擁する「アンコール・アット・ウィン・マカオ」を2010年前半に開業する予定です。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は338百万円です。

なお、当社グループにおける研究開発活動において、重要な変更はございません。また、その他の事業におけるヒューマンインターフェース開発事業における進捗状況は以下のとおりです。

・その他の事業

ヒューマンインターフェース開発事業が主体である株式会社ピートゥーピーイーにおいては、人工知能に関する従来の研究成果の実用化に向けた活動に注力すべき分野を移し、実証実験と検証を行い、長年研究開発を続けてきた、自然会話エージェント「CAIWA」を用いた各種応用システムの推進を図っております。また、「CAIWA」については、本年10月に財団法人日本産業デザイン振興会が主催した『2008年度グッドデザイン賞』を受賞するなど、高い評価を得ております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある項目は、以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。以下の記載は、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ・パチンコ事業においては、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に基づき、国家公安委員会規則第四号（遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則）で定められた「技術上の規格」に適合することが必要であり、機種毎に指定試験機関（財団法人保安電子通信技術協会）による型式試験及び各都道府県の公安委員会の型式検定を受けております。これらの法律・規格の改廃が行われた場合においても、当社は業界の動向及び他社申請状況の分析に基づき、計画的、戦略的に申請を実行いたしますが、行政当局の指導や業界による自主規制などによ

り大きな変更を余儀なくされた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、業界における嗜好性等の変化、所得状況を含む国内の景気動向により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

②海外カジノ向けゲーミング機器・ゲーム機器事業

当社グループでは、海外向けゲーミング機器の製造・販売を行うため、各国現地のゲーミング関係委員会において製造者及び販売者ライセンスを取得しておりますが、ライセンスの適格性を失った場合には、該当国への製品供給・販売が出来なくなることから、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③為替リスク

当社グループは、今後、更に積極的に世界の各地域に向けゲーミング機器を販売する予定であり、外貨建ての販売も増加することが予想されることから、為替レートの変動によって当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの連結財務諸表の作成に当たっては、グループ内の海外関係子会社について各子会社の外貨建て損益及び資産・負債を円換算して連結財務諸表に取り込むことから、通貨の為替レート変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④訴訟関係

当社グループでは係争中の案件が複数あり、これら訴訟の判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。引き続き、訴訟リスクの回避に継続して努力してまいります。第三者から新たに提訴された場合、その判決結果によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

なお、現在係争中の主な案件内容につきましては、「四半期連結貸借対照表関係 2. 偶発債務(1)訴訟事件等」に記載の通りであります。

(6)経営戦略の現状と見通し

①パチスロ・パチンコ事業

パチスロ事業の市場環境は、前述のとおり、ホール店舗の閉鎖・倒産が多発する厳しい環境でしたが、ここに来て淘汰の流れも一巡し、ホール店舗の経営の安定化の兆しが見えてきております。

ここまでの販売不振は、前述のとおり、人気機種の開発企画での市場情報不足に起因するものでしたが、昨年末に発表し、先般完了しました国内事業会社の統合を行ったことにより、開発とマーケティングで情報を共有化できる組織の再構築を行うことを通じて、営業による情報収集とマーケティングによる分析を開発企画の基軸とした体制の構築をいたしました。しかしながら、前述のとおり昨今機械の認可に要する時間が長期化しており、この結果これらの機械の販売に遅れが発生しております。期中にこの遅れを取り戻すのは厳しい状況です。

したがって、パチスロ機については下半期の投入タイトルは3タイトル、また導入台数は28.0千台を見込んでおります。また、パチンコ機については、第4四半期に50.0千台の販売を計画しておりましたが、上記の通り、この第4四半期はパチスロ販売強化に注力することから、今期内の市場投入は見送ることといたしました。

②海外カジノ向けゲーミング機器・ゲーム機器事業

海外ゲーミング機器事業については、金融危機に加え、円高、市況の悪化から北米のインディアンカジノを除き一気に需要が減退し、海外メーカーが軒並み25-40%の値引きに踏み切っている状況です。このような環境下、当社としては、円高、競合他社の値引き、及びカジノでの購買意欲の減退に対応するために、海外ゲーミング機器事業をネバダ当局の承認を待って国内事業から切り離し、当社の負担を軽減させるとともに、コストダウンを目的として生産拠点を海外に移行させ、当社より独立して事業運営を遂行する体制を構築することで、国内事業に対するコスト負担を軽減させることにいたします。

③カジノリゾート開発事業

アジア地域において、フィリピンの首都マニラの埋立地で開発される「バゴン・ナヨン・フィリピン・エンターテインメント・シティ・マニラ」プロジェクトにおいて、当社を中心としたカジノリゾート開発の計画をすすめております。約30ヘクタールの敷地にカジノ及びホテルを核とし、水族館・観覧車・アミューズメント施設等を付帯した総合リゾートを計画しております。

しかしながら、フィリピン娯楽賭博公社(PAGCOR)の許認可を取得した中で、更に金融危機での様子を見て準備体制を整えながら、その本格投資の着工を遅らせ、完成時期を当初計画より1年強先送りする予定で検討しております。

④その他の事業

放送事業につきましては、当社100%子会社である日本アミューズメント放送株式会社が、平成18年10月に自社収録スタジオを開設したことにより、番組、プロモーションビデオ撮影、編集の一貫作業が可能となりました。パチスロ・パチンコ業界の一大情報メディアとして、常に新しいサービスとコンテンツを模索しながら、ファンの皆様に親しまれる番組作りに取り組んでまいります。

メディアコンテンツ事業主体であるアルゼメディアネット株式会社では、運営する携帯サイト「アルゼ王国」において、実機販売及び実機の稼働とのさらなる連動を図るべく、またユーザーの皆さまへのサービス拡充を目的として、サイトリニューアルを進めております。

以降、年度末のグランドリニューアルオープンに備え、販売実機との連動、プロモーションの実施などをおして集客力の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、フィリピンにおけるカジノプロジェクトに関連する関係会社を連結し、当該会社が土地を取得したことにより、当社グループの主要な設備となりました。

なお、その主要な設備の状況は次の通りです。

会社名	所在地	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万ペソ)	従業員
				土地(面積)	
EAGLE I LANDHOLDINGS, INC. (在外子会社)	フィリピン マニラ	土地保有	土地	13,460 (30ha)	—

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	324,820,000
計	324,820,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	80,195,000	80,195,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	80,195,000	80,195,000	—	単元株式数 100株

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	209
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	243,400
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,434 資本組入額 1,217
新株予約権の行使の条件	当社および当社子会社の取締役・監査役および従業員の地位を保有する場合に限り権利を行使することができる。ただし、新株予約権者が死亡した場合、相続人がその権利を行使することができる。
消却の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転事項承認の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。 ②新株予約権の割当てを受けた者が、上記「権利行使の条件」に定める条件を満たさない状態となり、権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きは新株予約権の行使期間の終了後一括して行うことができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	769
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	391,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月1日 至 平成23年1月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,962 資本組入額 2,481
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社子会社の取締役または当社もしくは当社子会社の執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあたることを要する。
取得の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- ⑧新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権と同じとする。

②平成19年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	124,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	445,200
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年12月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,426 資本組入額 2,713
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、従業員もしくは顧問の地位にあることを要する。
取得の事由及び条件	①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合には、無償で新株予約権を取得することができる。 ②新株予約権者が、上記「権利行使の条件」に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を無償で取得することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 なお、質入等の処分を行うことはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、新株予約権と同じとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得事由及び条件

新株予約権と同じとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	80,195,000	—	3,446	—	7,503

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 260,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 79,932,900	799,306	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,000	—	—
発行済株式総数	80,195,000	—	—
総株主の議決権	—	799,306	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。

なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
アルゼ株式会社	東京都江東区有明三丁目1番地25	260,100	—	260,100	0.32
計	—	260,100	—	260,100	0.32

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	3,840	3,940	3,470	3,160	3,450	2,945	2,335	1,173	960
最低（円）	3,020	3,130	3,060	2,355	2,660	2,070	666	765	845

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

執行役の状況

(1) 新任執行役

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
常務執行役	—	長谷川 崇彦	昭和46年 8月4日生	平成17年3月 有限会社ビスカスワークス 代表取締役 (現任) 平成20年9月 アルゼマーケティングジヤ パン株式会社入社 平成21年2月 同社取締役 (現任) 平成21年2月 当社常務執行役 (現任)	注	—	平成21年 2月13日
常務執行役	—	山口 周平	昭和42年 5月24日生	平成2年4月 富士銀行 (現株式会社みず ほフィナンシャルグループ) 入行 平成18年11月 株式会社ビックスタッフ (現株式会社ヒト・コミュニ ケーションズ) 取締役 平成19年12月 当社入社 平成20年6月 アルゼグローバルトレーデ ィング株式会社取締役 平成21年2月 アルゼマーケティングジヤ パン株式会社取締役 (現任) 平成21年2月 当社常務執行役 (現任)	注	—	平成21年 2月13日
執行役	特許部長	八重樫 信夫	昭和28年 3月2日生	昭和46年4月 日本重化学工業株式会社 入社 平成11年3月 同社技術部知的財産・環境企画 グループマネージャー 平成12年6月 当社入社 平成14年3月 当社特許部長 (現任) 平成21年2月 当社執行役 (現任)	注	8.3	平成21年 2月13日
執行役	法務室長	佐野 正幸	昭和31年 10月22日生	平成6年8月 翼システム株式会社 入社 平成20年2月 同社執行役員管理部長 平成20年8月 当社入社法務室長 (現任) 平成21年2月 当社執行役 (現任)	注	—	平成21年 2月13日
執行役	内部統制 室長	横手 洋一郎	昭和27年 12月3日生	昭和53年4月 日本鋼管株式会社 (現JFEホール ディングス株式会社) 入社 平成16年4月 株式会社ユニバーサルホーム 経営企画室長 平成19年6月 当社入社 平成20年4月 当社経営企画室副室長 平成21年2月 当社内部統制室長 (現任) 平成21年2月 当社執行役 (現任)	注	—	平成21年 2月13日

(注) 選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までとする。

(2) 退任執行役

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	管理本部長	山崎 和彦	平成20年12月31日
執行役	—	關 宏毅	平成20年12月31日

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務執行役	経営企画本部長	執行役	経営企画本部長	丹治 幹雄	平成21年2月13日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人五大による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,384	32,613
受取手形及び売掛金	8,316	15,331
有価証券	149	23,391
製品	1,942	2,280
半製品	1,093	429
原材料	21,772	19,327
仕掛品	4,906	5,849
その他	6,497	9,495
貸倒引当金	△124	△175
流動資産合計	58,938	108,543
固定資産		
有形固定資産		
土地	37,661	7,073
その他	11,201	12,690
有形固定資産合計	48,862	19,764
無形固定資産		
のれん	461	602
その他	390	457
無形固定資産合計	851	1,060
投資その他の資産		
投資有価証券	53,664	51,635
長期貸付金	2,247	899
その他	5,740	5,279
貸倒引当金	△2,201	△2,371
投資その他の資産合計	59,451	55,443
固定資産合計	109,166	76,267
繰延資産	10	15
資産合計	168,114	184,826

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,487	7,497
短期借入金	3,258	49
1年内返済予定の長期借入金	796	872
1年内償還予定の社債	1,800	2,300
未払法人税等	256	3,965
賞与引当金	83	298
その他	10,636	12,865
流動負債合計	19,319	27,849
固定負債		
社債	2,550	3,350
長期借入金	13,450	1,719
その他	2,535	4,580
固定負債合計	18,535	9,650
負債合計	37,855	37,499
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,446	3,446
資本剰余金	7,503	7,503
利益剰余金	127,948	138,270
自己株式	△1,637	△1,636
株主資本合計	137,261	147,584
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	31
為替換算調整勘定	△8,654	△389
評価・換算差額等合計	△8,655	△357
新株予約権	163	99
少数株主持分	1,490	—
純資産合計	130,259	147,327
負債純資産合計	168,114	184,826

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	14,932
売上原価	8,027
売上総利益	6,904
販売費及び一般管理費	16,049
営業損失(△)	△9,144
営業外収益	
受取利息	332
受取配当金	269
持分法による投資利益	7,133
その他	410
営業外収益合計	8,146
営業外費用	
支払利息	350
為替差損	3,189
その他	110
営業外費用合計	3,650
経常損失(△)	△4,648
特別利益	
前期損益修正益	92
固定資産売却益	6
関係会社株式売却益	1,340
貸倒引当金戻入額	189
持分変動利益	467
その他	36
特別利益合計	2,134
特別損失	
前期損益修正損	63
関係会社株式評価損	57
減損損失	32
持分変動損失	254
関係会社整理損	660
その他	72
特別損失合計	1,139
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,654
法人税、住民税及び事業税	505
法人税等調整額	706
法人税等合計	1,211
少数株主利益	190
四半期純損失(△)	△5,056

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	4,338
売上原価	2,352
売上総利益	1,986
販売費及び一般管理費	4,362
営業損失(△)	△2,376
営業外収益	
受取利息	64
受取配当金	6
持分法による投資利益	420
その他	306
営業外収益合計	798
営業外費用	
支払利息	251
為替差損	2,707
その他	31
営業外費用合計	2,990
経常損失(△)	△4,568
特別利益	
前期損益修正益	0
固定資産売却益	3
関係会社株式売却益	1,157
貸倒引当金戻入額	593
持分変動利益	467
その他	8
特別利益合計	2,229
特別損失	
前期損益修正損	39
持分変動損失	92
関係会社整理損	660
その他	63
特別損失合計	855
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,194
法人税、住民税及び事業税	70
法人税等調整額	306
法人税等合計	377
少数株主利益	190
四半期純損失(△)	△3,762

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△3,654
減価償却費	3,968
減損損失	32
のれん償却額	170
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△214
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△221
受取利息及び受取配当金	△602
支払利息	350
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△6
関係会社整理損	660
前期損益修正損	63
前期損益修正益	△92
関係会社株式売却損益 (△は益)	△1,340
為替差損益 (△は益)	2,509
持分法による投資損益 (△は益)	△7,133
持分変動損益 (△は益)	△467
売上債権の増減額 (△は増加)	6,874
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,072
未収入金の増減額 (△は増加)	3,565
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,818
長期未収入金の増減額 (△は増加)	△101
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△43
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,010
未払金の増減額 (△は減少)	△992
前受金の増減額 (△は減少)	△4,661
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,099
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△1,547
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△708
その他	694
小計	△9,700
利息及び配当金の受取額	602
利息の支払額	△360
法人税等の支払額	△4,293
営業活動によるキャッシュ・フロー	△13,752

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△34,448
有形固定資産の売却による収入	90
無形固定資産の取得による支出	△144
貸付けによる支出	△17,671
貸付金の回収による収入	14,655
子会社株式の取得による支出	△229
子会社株式の売却による収入	373
敷金及び保証金の差入による支出	△96
敷金及び保証金の回収による収入	78
その他	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,393
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,132
長期借入金の返済による支出	△1,461
社債の償還による支出	△1,300
配当金の支払額	△4,796
預り金の増減額 (△は減少)	2,068
少数株主からの払込みによる収入	739
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,618
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,168
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△55,933
現金及び現金同等物の期首残高	56,004
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	14,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	14,534

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、ARUZE Investment Co., Ltd. は新たに設立したため、また、当第3四半期連結会計期間より、Molly Investments Cooperatieve U.A.、EAGLE I LANDHOLDINGS, INC. 及びEAGLE II HOLDCO, INC. は重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 20社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 なお、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 なお、当該変更に伴う損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
	有形固定資産に含めて表示しておりました「土地」については、資産総額の100分の10超となったため、当第3四半期連結会計期間より、区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
3. 法人税等の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

<p>当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度末 (平成20年3月31日)</p>
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 22,695百万円 2. 偶発債務 (1) 訴訟事件等 ① _____ ② _____</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,846百万円 2. 偶発債務 (1) 訴訟事件等 ① 平成10年度に係る税務更正処分の審査請求につき、東京国税不服審判所で審理されてまいりましたが、平成16年1月29日付で裁決がなされました。当該裁決の結果、更正所得金額は、当初の2,949百万円より16百万円減額された2,932百万円となりましたが、当社は本裁決を不服として、平成16年4月27日付で東京地方裁判所へ法人税更正処分取消訴訟を提起いたしましたところ、平成19年2月23日、当社の主張をほぼ全面的に認め、当該更正処分を取り消す旨の判決が言い渡されました。なお、国側は本件を不服として、平成19年3月9日に控訴を提起いたしました。平成20年2月20日に当社勝訴の判決が言い渡され、期間内に国側が上告しなかった為、本件訴訟は終了しております。なお、3月14日付けにて、東京国税局より法人税の還付金16億6,530万3,600円が還付されており、残りの地方税については後ほど還付されると思慮致します。 ② 当社の元役員真鍋勝紀氏の個人資産管理会社であるケイエム企業(株)より、当社と締結していた「株式売買予約契約書」に基づく同社所有のSigma Game, Inc. 株式の譲渡に関して、当社が米国ゲーミングボードの許可を得られなかったために、株式の譲渡ができなかったとする違約金請求訴訟(請求額3,000万米\$)を平成14年10月31日付で東京地方裁判所に提起され、平成18年1月17日付でケイエム企業(株)の請求を全面的に認める判決が下されました。これに対して当社は、本判決を不服とし平成18年1月18日付で控訴いたしました。 また、上記訴訟に関連して、アドアーズ(株)が真鍋氏に対して、貸付金2,074百万円の支払請求訴訟を提起し、第一審はアドアーズ(株)勝訴の判決が下されました。当社は、上記貸付金につき、債務保証をしておりましたが、平成18年3月30日、上記貸付金債権2,074百万円を譲り受けたため、当該貸付金の債権者となり、同時に保証債務(2,074百万円)は消滅しました。そこで、当社は、同貸付金債権の譲り受けを原因として、上記訴訟に訴訟参加し、原告の地位をアドアーズ(株)から承継しました。</p>

<p>当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)</p>	<p>前連結会計年度末 (平成20年3月31日)</p>
<p>③ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先48社が平成16年8月から平成19年4月にかけて損害賠償請求訴訟6件(請求額合計約335百万円)を東京地方裁判所に提起しており、現在、上記販売先48社のうち23社が訴訟を取下げ、1社が和解、2社が終結をしており、第3四半期連結会計期間末時点で提訴している販売先は22社(2件)で、損害賠償等請求額合計は約180百万円となります。なお、終結した訴訟のうち1件は、平成19年4月17日に原告が勝訴したため当社は控訴しましたが、平成20年4月24日に、当社に対し約480万円の支払を命じる控訴審判決がなされ、当社は本判決を不服として上告の受理申立しておりました。平成20年12月4日付で上告不受理の決定が下されたため控訴審判決が確定し、当社は平成20年12月19日付で当該支払を行いました。</p>	<p>その後、真鍋氏は、平成18年7月27日、ケイエム企業(株)より違約金債権のうち、2,074百万円部分について債権譲渡を受けたうえ、平成18年8月7日、当社がアドアーズ(株)から譲受けた貸付金債権との相殺を求めて上記訴訟に訴訟参加しましたところ、平成18年10月31日、東京高等裁判所は、当該相殺の結果、ケイエム企業(株)が有している残額1,180万880米\$につき、同社の請求を認める判決を言渡しました。当社は、当該判決には審理不_レ尽・理由不備の違法があるものとして、平成18年11月13日に上告受理申立を行いました。平成19年10月4日付をもって上告受理しない旨の決定がなされました。</p> <p>なお、当社は当控訴審判決の仮執行宣言に基づき、平成18年12月、当社が第一審判決の執行停止保証金として供託した金3,200百万円に対し強制執行を行い、そのうち、1,412百万円を取得しています。また当社は、平成19年3月2日に東京地方裁判所に対し、上記供託金残金1,788百万円につき、担保取消申立手続を行っておりましたが、同年6月4日に申立を棄却する旨の決定がなされたため、東京高等裁判所へ抗告致しましたが、同年7月20日に抗告を棄却する旨の決定がなされました。なお、本訴の上告受理棄却決定を受け、同年12月26日、東京地方裁判所に対し、再度担保取消申立を行い、平成20年2月6日付で取消を認める決定が確定致しました。これにより供託金残金1,788百万円の取り戻し手続を行い、同年2月26日付で払戻がされたことにより、本件は終了しております。</p> <p>③ 平成15年6月に当社が発売したパチスロ機「ゴールドX」においてプログラム上の不具合があったことに起因して、パチスロ機設置場所の閉鎖に伴う逸失利益等の損害を被ったとして、販売先48社が平成16年8月から平成19年4月にかけて損害賠償請求訴訟6件(請求額合計約335百万円)を東京地方裁判所に提起しており、現在、上記販売先48社のうち23社が訴訟を取下げ、1社が和解をしており、期末時点で提訴している販売先は24社(4件)で、損害賠償請求額合計は約260百万円となります。上記、損害請求訴訟4件の内2件につき、1件は、平成19年4月17日に、原告の請求金額約511万円に対し約480万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴を行っております。もう1件は、平成19年10月31日に、原告の請求金額約703万円に対し約230万円の支払を命じる判決がなされ、当社は本判決を不服として控訴をしております。</p>

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>④ 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起し、これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しておりましたが、平成20年12月26日に原告の請求を全面的に棄却する判決がなされました。なお、第3四半期連結会計期間末時点で原告からの控訴は無く、検討中であると思われま</p>	<p>④ 日本電動式遊技機特許(株)は当社に対して、パテントプール方式による特許の実施許諾に関する契約に基づき特許実施料債権を有するとして、平成10年度から平成17年度までの特許実施料として約3,435百万円の支払を求めて、平成18年5月26日付で東京地方裁判所に訴訟を提起しました。これに対して当社は、本訴状の請求の原因には理由がないものとして応訴しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p>	
研究開発費	1,991 百万円
給与手当	3,977
減価償却費	180
のれん償却額	170

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p>	
研究開発費	338 百万円
給与手当	1,179
減価償却費	61
のれん償却額	39

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成20年12月31日現在)
	(百万円)
現金及び預金勘定	14,384
有価証券勘定	149
現金及び現金同等物	14,534

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 80,195千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 260千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 163百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,796	60	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	パチスロ・ パチンコ事業 (百万円)	ゲーム機器事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	3,764	323	435	4,523	(184)	4,338
営業利益(又は営業損失)	(1,204)	(68)	(59)	(1,332)	(1,043)	(2,376)

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	パチスロ・ パチンコ事業 (百万円)	ゲーム機器事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	12,314	1,634	1,418	15,368	(435)	14,932
営業利益(又は営業損失)	(1,807)	(1,829)	165	(3,471)	(5,673)	(9,144)

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
パチスロ・パチンコ事業	パチスロ機、パチンコ機、同関連部品、同周辺機器
ゲーム機器事業	業務用ゲーム機、家庭用ゲーム機（ゲームソフトを含む）
その他の事業	放送事業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

ストック・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 19百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,608.88円	1株当たり純資産額	1,841.84円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	63.26円	1株当たり四半期純損失金額	47.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(百万円)	5,056	3,762
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	5,056	3,762
期中平均株式数(千株)	79,934	79,934

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

1. 連結子会社同士の合併

当社の連結子会社であるアルゼマーケティングジャパン株式会社(以下、「AMJ」という)と、同じく当社の連結子会社であるアルゼレンタルサービス株式会社(以下、「ARS」という)、株式会社セブンワークス(以下、「7W」という)及びアルゼグローバルトレーディング株式会社(以下、「AGT」という)は、平成20年12月24日開催の取締役会決議及び同年12月25日開催の株主総会決議に基づき、平成21年2月1日を期日として、AMJを存続会社とする吸収合併を行っております。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

商号	アルゼマーケティングジャパン株式会社 (存続会社)	アルゼレンタルサービス株式会社 (消滅会社)	株式会社セブンワークス (消滅会社)	アルゼグローバルトレーディング株式会社 (消滅会社)
事業内容	遊技機の販売・レンタル事業	レンタル資産管理・ファイナンス事業	コンテンツ企画開発・設計事業	部材・ユニット調達事業
設立年月日	昭和52年5月17日	平成19年9月14日	平成18年5月12日	昭和53年1月28日
本店所在地	東京都江東区有明三丁目1番地25	東京都江東区有明三丁目1番地25	東京都江東区有明三丁目1番地25	東京都江東区有明三丁目1番地25
代表者	徳田 一	徳田 一	吉田 賢吉	關 宏毅
資本金	2,015百万円	313百万円	450百万円	480百万円
大株主及び持株比率	当社 100%	当社 100%	当社 100%	当社 100%

② 企業結合の法的形式

AMJを存続会社、ARS、7W及びAGTを消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

アルゼマーケティングジャパン株式会社

④ 取引の目的を含む取引の概要

(イ) 目的

当社は、平成19年10月1日に事業持株会社に移行し、国内事業と海外事業を明確に分離するため、事業持株会社の下で、国内パチスロ・パチンコ事業を行う会社群と、海外カジノ向けゲーミング事業を行う会社群に区分いたしました。さらに、パチスロ・パチンコ開発部門については、当初事業持株会社に帰属させる予定でありましたが、パチスロ5号機が普及していく中で、より高い開発力及び市場環境の変化に即応できる販売体制が求められることより、各社の自主性、専門性を高めることが必要と判断して分離、独立させております。

その甲斐もあり、事業毎の責任と権限が明確化し、前期においては、市場環境が好転しない中においても、青ドン赤ドンのヒットによる5号機の市場導入がスムーズに行われ、製品面、販売面、マーケティング面で一定の評価を得ることができました。

しかしながら今期においては、前期にて5号機への入替が完了したため市場環境の好転が見られない分、業績において厳しい環境となっております。さらに、9月のリーマンブラザーズの破綻をきっかけとした国際的な金融不安、それに伴う為替の急激な変動、とりわけ今般の急激な円高に起因して、国内景気が悪化していることから、当社としては、国内事業のパチスロ・パチンコ事業を再度集約し、開発と販売の連携を高め、一致団結して、市場のニーズに即した製品を供給することが有効と判断し、パチスロ・パチンコ事業の中核をなす、開発・販売・商社機能の完全子会社4社を合併させることといたしました。完成品製造会社である株式会社メーシー販売、株式会社エレコ、株式会社ミズホについてはブランド強化策を講じる方針です。

またこの合併により、業務効率化を図り経営資源を有効に利用することで、管理費を圧縮させることによるコスト競争力の強化、厳しい市場環境に耐えうる事業体制を構築することを目的としております。

当第3四半期連結会計期間

(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

(ロ) 合併の期日 平成21年2月1日

(ハ) 合併に係る割当ての内容

当社の連結子会社同士の合併であり、合併による対価の交付はなされず、資本金の増加もありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 連結子会社の解散及び清算

当社の連結子会社である株式会社セタは、平成21年2月9日開催の株主総会において解散することを決議いたしました。また、同社の資産及び負債については、当社の連結子会社であるアルゼマーケティングジャパン株式会社が引き継ぎ、パチスロ・パチンコ事業とのシナジー効果を図ることにより事業を継続いたします。

(1) 解散及び清算の理由

株式会社セタは、国内の経済情勢の悪化などを理由に発生した金融機関の貸し渋り等による市場需要の減退から、売上が回復しない状況が続き、結果として債務超過が見込まれるため、独自での事業継続が困難と判断し解散及び清算をすることといたしました。

(2) 当該子会社の概要

商号	株式会社セタ
事業内容	パチスロ・パチンコ等遊技機の周辺機器の開発・製造・販売
設立年月日	昭和60年10月1日
本店所在地	東京都江東区有明三丁目1番地25
代表者	徳田 一
資本金	2,495百万円
負債総額	3,761百万円
大株主及び持株比率	当社 95.4%

(3) 日程

取締役会決議日 平成20年12月24日

解散株主総会決議日 平成21年2月9日

(4) 連結業績に与える影響

解散及び清算に伴い関係会社整理損660百万円を計上しております。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 訴訟

四半期連結貸借対照表関係の注記2. 偶発債務 (1) 訴訟事件等に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月16日

アルゼ株式会社

取締役会 御中

監査法人五大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇三 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 栄太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアルゼ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アルゼ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、連結子会社同士の合併並びに連結子会社である株式会社セタの解散及び清算に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。